

軽自動車（種別割）税率一覧表

◆原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車等

区 分		税率
特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）		2,000円
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	90cc以下	2,000円
	125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
軽自動車	雪上車	3,600円
	二輪(250cc以下)	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円

◆三輪以上の軽自動車

区 分				税率		
				H27.3.31までの 新車登録車両	H27.4.1以降の 新車登録車両	新車登録から 13年を超えた 車両 (経年車税額)※
軽自動車	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	三輪			3,100円	3,900円	4,600円

※新車登録から13年目を超えた三輪以上の軽自動車について、標準税率の約20%を加重

◆グリーン化特例（軽課）

概 要：新車登録された三輪以上の軽自動車で、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて税率を軽減

適用年度：新車登録の翌年度分に限り、税率を軽減

区 分				標準税率	グリーン化特例（軽減） （取得の翌年度分に限る）		
					約75%軽減 ※1	約50%軽減 ※2	約25%軽減 ※3
軽自動車	四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	—	—
			営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物	自家用	5,000円	1,300円	—	—
			営業用	3,800円	1,000円	—	—
	三輪			3,900円	1,000円	—	—

※1：電気自動車、天然ガス自動車のうち一定の性能を有するもの

※2：令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%以上達成車

※3：令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%以上達成車